

元道祖本保育所三者協議会（第17回）会議録

1 日 時

平成28年3月26日（土） 午前9時00分から

2 場 所

私立さいのもと保育園

3 出席者

- ・ さいのもと保育園保護者 6人
- ・ 社会福祉法人 とよかわ福祉会
理事長ほか1名
- ・ 保育幼稚園課
中井課長 瀧川参事、千葉副主幹

4 案件

- (1) 保護者アンケートの結果について
- (2) 今後の三者協議会について
- (3) その他

5 発言要旨

(市) 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、朝早くから寒いところ、三者協議会に出席いただきましてありがとうございます。

それでは、これより、第17回三者協議会を開会させていただきます。

それでは、これより議題進行につきましては、三者協議会の議長であります中井保育幼稚園課長にお願いします。

(市) 改めまして、皆さん、おはようございます。

早速ではございますけれども、お手元にお配りしております会議次第に従いまして進めさせていただきます。

まず、1つ目の案件でございます、「保護者アンケートの結果について」ということです。

「民営化園における保育内容等に関するアンケート」につきましては、昨年12月7日から本年1月15日まで実施させていただきました。

して、多くの保護者の皆さまにご協力をいただいたところでございます。その結果につきましては、お手元にお配りしておりますとおり、報告書として取りまとめましたので、その内容について、まずは担当のほうからご説明申し上げたいと思います。

(市) それでは、課長からも今、ご紹介がありましたが、昨年12月7日から本年1月15日までの日程で実施させていただきました「民営化後における保育園の保育内容等に関するアンケート調査」の結果について、お手元にお配りしております報告書をもとに、概要を報告させていただきたいと思います。

それでは、お手元の報告書の1ページをご覧ください。

まず、1の調査目的ということで、このアンケート調査は、これまでの民営化の説明会などにおいて、保護者の方から民営化後1年以内アンケート調査を実施してほしいというご要望をいただいたことや、移管後の保育内容等に関して、保護者の皆さまからご意見をいただいて、そのご意向の把握と事業評価の参考にさせていただくということを目的に実施させていただいたということを記載しています。

次に、調査方法等ということで、まず①の調査対象としまして、平成28年1月1日現在、さいのもと保育園、それから一緒に民営化させていただきました、てんのう中津保育園に在園する児童の全ての保護者の方を対象とさせていただいています。

次に、2の対象世帯としまして、さいのもと保育園では97世帯を対象とさせていただきまして、次の(2)の回答状況の表にお示ししていますように28世帯の皆さまから回答をいただきました。回収率につきましては、28.9%となっています。ちなみに、同時に実施させていただいたてんのう中津保育園につきましては、103世帯を対象とさせていただいて、67世帯の皆さまから回答をいただき、回収率は65%となっています。

右側の2ページ以降がアンケート調査の結果となっておりまして、さいのもと保育園では、回答をいただいた28世帯中、民営化以前からの在園世帯が18世帯で、率にしまして64.3%、民営化以後から在園することとなった世帯が10世帯で、率にしまして35.7%という状況でした。

なお、てんのう中津保育園も合わせた全体の回収率は、47.5%でした。

続いて、1つ上にめくっていただいて、3ページの下2以降は、

さいのもと保育園の調査結果として、今回のアンケートでは、大きく6項目、26個の設問に対して保護者の皆さまから満足度をお聞きするとともに、各項目に関してご意見をいただいています。また、各項目において、民営化以前からの在園世帯と民営化以後に入園することになった世帯のそれぞれの満足度を把握するとともに、全ての世帯を合算して、全体として満足度をグラフにして表しています。

4ページ、5ページ、6ページのグラフをご覧くださいと分かりやすいかと思うのですが、まず、4ページのグラフにありますように、民営化以前からの在園世帯の移管前、移管後の満足度を上下に並べて示しています。

次に、5ページにありますように、民営化後の在園世帯の移管前、移管後の満足度を先ほどと同じように上下に並べて示しています。

なお、民営化後からの在園世帯の移管前の満足度については、民営化後から在園することになったということもありまして、移管前の状況が分からないということで、不明と回答されている方が多いのですが、不明以外に満足、やや満足と回答されている方がおられまして、かなり以前に在所された方や思いを持って書かれている方もおられるかと思われましたので、せっかくお書きいただいたということで、ここについては、選択いただいたとおり集計させていただきます。

次に、6ページにありますように、民営化前からと民営化後からの在園世帯の全てを合計して、移管前、移管後の満足度をグラフにしています。

こういった3つのパターンのグラフを同じ順番で先ほどご説明した26項目の全ての質問について記載させていただきます。

少しグラフの説明が長くなったのですが、それぞれの項目についていただいたご意見というものも、それぞれの項目の終わりに記載させていただきまして、基本的にいただいたままご意見を書かせていただいております。

それでは、それぞれの項目について、主なものをご報告させていただきます。

まず、4ページから25ページまでなのですが、こちらは大きな項目の1としまして、保護者との連携についてということで、6つの設問について、回答をいただいています。この6つの項目では、移管前からの在園世帯と移管後からの在園世帯を合わせた保育園全体の方の、先ほど説明させていただいた3つ目のグラフ（全体）

と書いているグラフが6ページにあるかと思うのですが、この項目の満足、やや満足、普通と回答された方の比率、やや不満と不満を除いた比率を見ますと、移管後のほうがいずれの6項目も良いという結果になっています。

また、各項目の民営化前からの在園世帯の移管前、移管後の満足、やや満足と回答された方の割合を比較しますと、グラフの一番左の水色と緑色の部分の合計、満足、やや満足と答えられた方の割合を合計したもののなのですけれども、これを移管前と移管後で比較しますと、(4)の保護者の費用負担が55.5%、同率なのを除いてあとの5項目では移管後のほうが良いという結果が出ています。

個別に見てきますと、まず(1)の保護者への接し方につきましては、移管前からの在園世帯において、移管前については、やや不満であると回答した方が11.1%おられました。移管後については、不満、やや不満ともに0%と不満ではないという結果が出ています。この項目において、移管後については、不満、やや不満と回答された方はおられませんでした。7ページに記載しています。皆さまからいただいたご意見では、「報告を密にノートで拝見する園での様子など、丁寧に接していただきありがとうございます。」というものや、「移管前は一部の先生にやや高圧的と思われる方がいらっしゃいましたが、移管後はそのような方がおられず安心していています。」といった好意的なご意見をいただいている一方、「朝の連絡など、何か言おうと思っても言いにくいときがある。」といったご意見もいただいています。

今回のアンケートや各項目にいただいたご意見、また、100ページから102ページにかけて記載しています。民営化についてのご意見は、私ども市と法人様で共有させていただいて、今後のさいのもと保育園の運営、それから、来年度以降も存続する5か所の公立保育所にもフィードバックをさせていただいて、今後の保育所運営に生かしていきたいと考えています。

次に、少し飛ぶのですが、11ページ(3)要望・意見への対応についてということで、こちらのほうは移管後からの在園世帯の方の移管後については、やや不満であると回答された方の割合が20%と、民営化後からの在園世帯の方のほかの項目の移管後についての回答と比較しても高い割合となっています。この項目についていただいたご意見としましては、14ページの下にありますけれども、「応えようというより守ろうという思いが大きくあるように思え

る。」というご意見や「移管前と比べると柔軟になったと感じています。ただ、以前から何度か出ている要望等への検討結果や検討中であることの周知が余りないかなと思います。」というご意見がある一方で、「すぐに対応してくれていると思う。」という好意的なご意見もいただいています。

次に、15 ページの(4) 保護者の費用負担(延長保育料、保育用品)につきましては、16 ページのグラフになるのですが、民営化以後からの在園世帯の移管後について、やや不満、不満と回答された方の割合が、グラフのオレンジ色と赤の部分ですが、合計で20%と先ほどの「要望・意見への対応」と同率で高くなっています。

なお、民営化以前からの在園世帯の方で、この項目の移管後について、不満、やや不満と回答された方はおられませんでした。

また、この項目についてのご意見につきましては、18 ページの真ん中あたりに記載させていただいていますように、「他の私立保育園より自己負担が大きい気がする」、このご意見につきましては、後ほど法人様から考え方を説明させていただきたいということですので、またご説明があるかと思えますけれども、こういったご意見をいただいている一方で、「申しわけないほど安く、感謝しています。」というものや「必要以上のお金はかかっていると思う」、また、「最低限で済んでいるので問題なし」といったご意見もいただいています。

続いて、少し飛ぶのですが、25 ページをお開きいただけますでしょうか。

25 ページの下から 51 ページまで、少し長いのですが、ここは大きな項目 2 の保育内容についてということで、生活習慣や遊び、それから食育など 7 項目についての設問について回答をいただいています。こちらの 7 項目についても、回答いただいた民営化以前からの在園世帯、民営後からの在園世帯を合計した、先ほどの 3 つ目の全体と書いているグラフを各 7 項目で比較したものなのですが、その満足・やや満足・普通通の割合を合計した満足度を移管前・移管後で比較しますと、7 項目全てにおいて移管後のほうが良いという結果が出ています。

なお、こちらの 7 項目につきましては、やや不満と回答された方はおられましたが、不満であると回答された方は、移管前・移管後を通しておられませんでした。

こちらにつきましても、主な項目の特徴を見ますと、26 ページの

「生活習慣（食事、排せつ、午睡など）」の項目で、移管前から在園世帯の方の移管前、移管後の満足度を比較すると同じ結果となっていて、移管後も同じ満足度を維持しているというものですが、一方で、移管後について、やや不満と回答された方も移管前と同じく5.6%とおられるという結果が出ています。

なお、この項目についていただいたご意見については、29 ページの真ん中あたりにありますように、午睡についてのご意見を2件いただいています。

次に、同じ29 ページの真ん中あたりの(2)の「遊び（造形リズ、運動）などにつきまして、30 ページ以降のグラフにありますように、民営化以後からの在園世帯の移管後について、やや不満と回答された方の割合が20%と高くなっています。こちらの項目についていただいたご意見につきましては、32 ページの下に記載させていただいていますけれども、「移管後、第2グラウンドで遊ぶ機会が少なくなってしまった。」というものや、「鉄棒や跳び箱、駆けっこなど、幼稚園でやっているような運動をもっとやっていただけたら」というもの、また、「もう少し手の込んだ工作を」というもの、それから「散歩とか外での遊びをふやしてほしい」、それから「クラブ活動、子どもたちが選択して取り組む遊びを」といったご要望もいただいています。

次に、32 ページの下から36 ページまでの「異年齢交流（他クラスのおともだちとのかかわり、交流）」ということなのですが、こちらの項目につきましては、民営化以前から、また民営化以後からのいずれの世帯においても移管前・移管後からのいずれの世帯においても移管前・移管後を通して不満・やや不満と回答された方はおられませんので、満足度の高い保育内容であるということが考察できる結果となっています。

異年齢交流についていただいたご意見ということで、36 ページに記載しておりますものを説明させていただきますと、6番の「移管後、変わりなく継続されていて安心しています。さいのもと保育園の自慢できる保育内容の1つだと思います。」など、高い評価をいただいているご意見をいただいています。また、「今年からホームに入り、お友達の話を楽しそうにしています。」、それから「お手伝いも喜んで報告してきます。」など、子どもたちが楽しんで参加している様子も伝わってくるご意見もいただいています。

異年齢交流につきましては、民営化以前からホーム活動として道

祖本保育所時代から力を入れてきた保育内容ですので、法人様におかれましては、今後も引き継いでいただくとともに、一層充実したものにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、40ページをご覧ください、こちらの下から44ページまでの「子どもへの接し方」につきましては、こちらはいただいたご意見だけをちょっとご紹介させていただきますと、44ページになるのですが、「どの先生も明るく、おもしろく、子どもは先生が大好きです。」というご意見や「登園時、声かけしてもらえている。メリハリのある接し方は、移管後も変わらず安心していきます。」など、一定の評価をいただいておりますが、3番では「昼食時の保育士の子どもたちへの接し方について、行儀が悪いのでやめてほしい。」というようなご意見もいただいております。

続いて、少し飛ぶのですがけれども48ページ真ん中の「7 保育士の配置状況」につきましては、移管後について、民営化以前からの在園世帯、それから民営化以後からの在園世帯ともに、やや不満であると回答した方が1割程度おられ、51ページに記載してありますご意見につきましても、1番の「なかなか担任の先生が決まらないので他クラスながら不安に思った。」、また3番では、「目が行き届いていないのではと思うことが多々あります。」、次の4番でも「途中で退職されることはしかないと思いますが、そのときの対応に不満」というように、他の項目と比較しても比較的厳しいご意見をいただいております。

保育士の確保につきましては、私立・公立問わず全国的に難しい状況にあるというふうに聞いていますので、急な退職については、予期できない部分もありますが、法人様におかれましては保育士の配置につきましてもできるだけ子どもたちに影響を及ぼさないように配慮いただいているところですし、保育士の質につきましては、公立・私立問わず研修等を通じて向上を図っているところでございます。今後とも質の向上に努めたいと思っておりますので、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、次に、51ページの下から68ページにかけては、「3 保険関係について」ということで、健康診断の実施状況、それから健康指導など5つの設問について回答をいただいております。こちらの5項目につきましても、民営化以前からの在園世帯、民営化以後からの在園世帯を合計した世帯全体の満足度、満足・やや満足を合

計した割合と、そこに普通であると加えた割合は、いずれも移管後のほうが良いという結果になっています。

また、不満・やや不満であると答えた方の合計を見ても 10%以下とそれほど大きな不満はないということが考察できる結果が出ています。

なお、55 ページに記載していますとおり、(1) の健康診断の実施内容に対するご意見として、「もう少し身長を測ってほしいです。」であるとか、61 ページでは衛生対策についてのご意見として、「使い捨てティッシュの使用が多いような気がします。職員の方もタオルを使用したり、環境への配慮を子どもたちに示していただきたい。」また、「1日1回は着がえさせてほしい」といったご要望というものもいただいています。

続いて、少し駆け足になるのですが、65 ページの真ん中の5番の「病気やけがのときの対応」につきましても、同じく 65 ページのグラフにありますように、民営化以前からの在園世帯において、民営化前、民営化後の満足度を比較しますと、民営化前について不満と回答した方が 5.6%おられました。移管後については不満、やや不満ともに 0%でしたので、移管後において不満ではなくなったことが考察できる結果となっています。民営化以後からの在園世帯につきましても、移管後に不満と回答し方が 10%おられますが、68 ページの下にありますように、ご意見としましては、「子どもの様子をよく見てくれていると思います。」というご意見や「小さなことでもご丁寧に報告をいただき感謝ばかりです。」また、「病気明けのときなど、連絡ノートに必ず園児の様子を書いてくれ、子どもにも親にも声をかけてくれる。」というように、一定、評価はいただいたご意見をいただいております。

次に、69 ページから 76 ページの上段までということで、こちらは大きな項目の 4 としまして、「給食について」ということで給食の内容、それから献立表の項目内容の 2 つの設問について回答をいただきまして、いずれも世帯全体の満足、やや満足を合計した割合、それから、そこに普通であるを加えた割合のいずれも、移管後のほうが良いという結果となっています。

また、民営化以前からの在園世帯において、2 つの設問とも民営化前、営化後を通して不満、やや不満と回答した方はおられませんでした。

一方、民営化後からの在園世帯の移管後については、2 つの設問

ともやや不満と回答された方が10%おられ、72ページに記載しておりますとおり、給食の内容についてのご意見をいただいています。その内容としましては、おやつのある方というものであったりとか、「市販のおやつが多いことが気になります」また、「おやつに手づくりを増やしてもらえると嬉しい。」といったように、おやつに関するご意見を多くいただいています。

また、「ご飯も最近レトルトがふえたと聞きました。」であるとか、「カレーなど、説明等なく市販のルーになっていることが少し不満である。」といったようなご意見もいただいています。

なお、2の「献立表の項目内容についてのご意見はありませんでした。

次に、75ページから86ページにかけては、大きな項目の5の「保育環境について」ということで、遊具や砂場などの安全・衛生、それから安全対策、施設環境の3つの設問について回答をいただいています。

これら3つの項目につきましても、民営化前からの在園世帯、民営化以後からの在園世帯を合算した全世帯の満足、やや満足を合計した割合、それから、そこに普通であるを加えた割合のいずれもが移管後のほうが良いという結果になっています。

また、不満、やや不満であると回答された方の比率が、安全対策、それから施設、環境の項目で、民営化後について20%、あるいは22%と比較的高い割合となっています。

82ページをご覧いただきたいのですが、安全対策に対するご意見をいただいております、「誰でも入れる」といったような意見を多くいただいております。セキュリティに関するご意見を多くいただいております。セキュリティの確保については、全ての保育所、公立・私立を問わずに、保育所、保育園において抱えている課題であるということで認識しておりますので、公立保育所におきましても色々検討してまいりまして、今後も公立、私立を問わずに有効な方策を検討してまいりたいと考えていますので、また保護者の皆さまにご協力をいただくことがあるかもしれませんので、その際にご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

次に、83ページから86ページにかけてということなのですが、こちらのほうでは、施設・環境、園舎・園庭、おもちゃなどについての項目なのですが、こちらの83ページのグラフに示しておりますとおり、民営化以前からの在園世帯の移管後について、や

や不満と回答された方が 22%と、移管後のほかの項目のやや満足、不満を合計した割合と比較しても高い割合となっています。

また、84 ページのグラフにありますように、民営化以後の在園世帯においても移管後について 10%の方が不満と回答しておられまして、85 ページの移管後の全体の割合においても、やや不満、不満を合算した割合が 17.9%と高くなっています。

この項目についていただいたご意見につきましては、86 ページに記載していますけれども、「第2グラウンドのでこぼこを何とかしてほしい」でありますとか、「今後、おもちゃや遊具を増やす、また、新しいものにしてほしい。」、「はだしで過ごす時間をふやしてほしい。」といったご要望をいただく一方で、「おもちゃは現状でちょうどいいと思います。」というものや「第2グラウンドを駐車スペースとして使用させていただいていることは大変助かっています。」、また、「いつもきれいに落ち葉を集めてくださっています。」といったご意見もいただいています。また、各部屋のサッシ、扉についてのご意見や、門の近くの木の剪定、それからブランコの復活についてのご意見というものもいただいています。

次に、86 ページの下から 97 ページの上段までということで、こちらは大きな項目の6、「年間行事について」ということで、参観、懇談、それから誕生会、運動会、園外保育の3つの設問について回答をいただいています。こちらの3つの項目につきましても、民営化前からの在園世帯、民営化以後からの在園世帯を合算した世帯全体の満足、やや満足を合算した割合、全体と書いたグラフの割合なのですけれども、そこに普通であるを加えた割合についても、いずれを比較しても移管後のほうが良いという結果となっています。

こちらの3項目では、(1)の参観・懇談について、民営化以前からの在園世帯において、移管前、移管後とも、やや不満、不満と回答いただいた方を合算した割合が、移管前は 16.7%、移管後は若干下がっているというものですが 11.2%と比較的高い割合となっています。

この項目についていただいたご意見は 90 ページに記載していますが、4番で「参観から保護者が帰宅する際、引き離すようになり泣いている子がいるので、もう少し気遣いが欲しい。」であるとか、「土曜日は休めません。」といったようなご意見をいただいている一方で、「入り込み参観は、とても良い経験になりました。」また、「参加型の参観なので子どもの様子がわかりやすい。」というご意

見もいただいています。

また、参観の時期や回数についてのご意見もいただいています。

次の誕生会や運動会などについては94ページに記載に記載していただきますように、ご意見としましては、「1歳児も参加したい」でありますとか「ふれあいデーの観覧席の改善」についてのご意見をいただいています。また、「すばらしい、楽しんでいきます。」というご意見もいただいています。

次の園外保育につきましては97ページになりますけれども、散歩についてのご意見を3件いただいています。

続いて、97ページの下からは、大きな項目の7、「児童と保護者について」という項目でございます。まず、お子さまの通園の様子ということで、「お子さまは喜んで通園していますか」という設問では、全体として、はい、どちらかといえばはい、と回答された方が、移管前・移管後、全体を通して100%でございます。全てのお子さまがおおむね喜んで通園されているということが考察できる結果となっております。

次に、98ページの下から99ページについては、保護者の安心感とさまたしまして、「保護者の方自身が安心してお子さまを預けていますか」という設問では、全体を通して、はい、どちらかといえばはい、と回答された方が100%で、こちらも全ての保護者の方がおおむね安心してお子さまを預けていただいているということが考察できる結果となっております。

少し駆け足になるのですが、次に100ページ、101ページが大きな項目の「8 民営化の進め方について」それから「9 その他民営化について」ということで、保護者の皆さまからご自由にご意見をいただいています。こちらの項目につきましては、保護者の皆さまからいただいたご意見やご提案に対して、法人様にお見せした上で、市からの回答、考え方ということで記載させていただいております。

いただいたご意見につきましては、賛否両論ございますけれども、保護者の皆さまやお子さまには、少なからず民営化について環境の変化やご不安があったものと認識しております。

これらの皆さまからいただきましたご意見等を踏まえて、今後とも適切な対応に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

ご意見のほうは、そのまま記載させていただいて、考え方も横に

記載させていただいておりますので、またご覧いただければと思います。

次に、103 ページから 106 ページ、最後までなのですが、こちらは、今回の保護者アンケートのまとめといたしまして、全ての項目を総括して全体的な保護者の皆さまの満足度ということで、その割合をグラフにしたものでございます。

全世帯を表したものが最後の 105 ページにございまして、全ての項目をまとめて満足度を見ましても、移管後のほうが良いという結果になっています。

また、103 ページ、104 ページのグラフで移管前、移管後において、満足、やや満足、普通と回答された方の割合を見ますと、民営化前からの在園世帯の移管前が 88.6%、移管後がと 88.9%、移管前と比べると若干ですが上昇しています。また、民営化後からの在園世帯の移管後については、81.2%、それから、105 ページの下のグラフのとおり全体の移管後が 86.2%とそれほど大きな不満はないということが考察できる結果となっています。

一方、不満、やや不満であると回答された方の割合を見ますと、民営化以前からの在園世帯の 4.76%だったものが、移管後 4.5%と移管後に若干下がっているという結果が出ています。また、民営化後からの在園世帯の移管後についての不満、やや不満を見ますと 8.1%、それから 105 ページの下のグラフのとおり全体を合計した数字の移管後が 5.8%という結果になっています。

最後になりますけれども、このたびの民営化を進める上で、保護者の皆さまや移管先法人であるとよかわ福祉会の皆さまにはご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

今後とも三者が連携・協力して取り組んでいけるように、保育内容の継続性に配慮しながら、その充実にも取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上でアンケート調査の結果と報告とさせていただきますが、このアンケートの報告書につきましては、30 部程度を紙で配布するという形でご用意させていただきたいと考えておりまして、また、園の保存用としましてファイリングしたものを一部おわたししたいと考えています。

それから、今回来られなかった方もたくさんおられるかなと思いますので、市のホームページ、保育幼稚園課のホームページにも、

できるだけ早い時期に計際したいと考えておりますので、本日参加いただけなかった方にも、いずれかの方法でご覧いただけるようにお伝えいただければと思います。

年末年始のお忙しい中、アンケートにご協力をいただきまして本当にありがとうございました。

アンケート結果の報告につきましては以上です。

(市) ただいま、さいのもと保育園の民営化後における保育内容等に関するアンケート調査報告書の説明をさせていただきました。

100 ページを超える報告書になっていますので、この短時間の間にご説明させていただいたとはいえ、しっかり理解までしていただくことにはちょっと時間がかかるかと思っています。

今現在、ご説明させていただいた中で気になる点であるとかご意見等があったら伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(保護者) 特になし

(市) よろしいでしょうか。

そうしましたら、一度よく見ていただきまして、もし何かありましたら、こちらのほうにご連絡いただければ、その都度ご回答させていただきますと思いますのでよろしくお願いします。

ありがとうございました。

それでは、案件の2つ目に進めさせていただきます。「今後の三者協議会について」ということでございます。

さいのもと保育園の民営化に伴う三者協議会につきましては、平成26年10月からスタートいたしまして、保護者の皆さまや法人様のご協力をいただきまして、今回までで合計17回にわたって実施させていただいたところでございます。4月以降の三者協議会の取り扱いについて、保護者の皆さまからご提案をいただけるというふうに伺っておりますので、ご説明をお願いしたいと思います。

(保護者) 先日、園長と話し合いをさせていただいたのですが、今後は二者ということで、法人さんと保護者の二者で基本的にはなのですけれども、話はしていますが、案件の内容によりましては、市役所に介入していただけることをお願いすることもあるかもしれないということで、お願いします。

(市) ありがとうございました。

4月以降の三者協議会について、基本は保護者の皆さまと法人様で二者協議で実施をしたいというご提案だったかと思っています。

ほかの民営化園の状況も合わせてご判断していただいたほうがい

いかと思いますので、一定、他園の状況を少しご報告させてもらいたいと思います。

(市) ほかの民営化園の状況についてということですが、今回の民営化の前に平成 19 年度から平成 22 年度にかけて実施させていただいた 1 期目の民営化園が 8 園あるのですが、こちらにつきましては、全ての園が 2 年目から基本的に法人様と保護者の皆さまによる二者協議に移行していきまして、今回の平成 26 年度からの民営化、第 2 期目の民営化につきましても、鮎川保育園につきましても、この前 4 月から二者による協議となっておりまして、一緒に民営化させていただいたてんとう中津保育園につきましても、先日、2 月 6 日の三者協議会において同じように保護者会から 4 月以降の三者協議については休会として、基本的には法人様と保護者の皆さまの二者による協議ということで決定をいただいたところではあります。

また、2 年目も一度三者協議会を開かせていただいた下穂積キッズにつきましても、先週 19 日の三者協議会でてんとう中津保育園と同様の決定いただいている、今後は基本、二者でということで決定をいただいています。

保護者の皆さまのご協力とご理解を得まして、円滑に民営化が進みますと大体 2 年目以降は二者での協議に移行していただいているということが、おおむねそういう結果になっています。

民営化の協定期間につきましては、こちらのさいのもと保育園につきましても平成 32 年 3 月 31 日までということであると 4 年間ございますので、その期間につきましては、保育内容の大きな変更でありますとか、先ほどご発言いただいたように、市も含めて協議したいということで保護者の皆さまから思われる、もしくは法人様がこれは市のほうに言うておいたほうがいいのかと思われる、市のほうからも何かご提案をさせていただきたいというようなことがありましたら、いずれもその都度、三者協議を、ひとまず休会ということになるのですが、この期間につきましては、三者からの要望、希望によって三者協議会を開くということは可能ですので、また何かありましたら事前にメールでもこちらのほうに連絡をいただいたら、法人さんも含めてなのでございますけれども、「このような案件だけでもどう思いますか。」というようなことでいただいたら、調整をさせていただいた上で、三者協議会を準備させていただきます。

また、三者協議会を開く前に、これはどうなのかなということでも少し迷われるような案件がありましたら、ご相談いただいたらその

都度ご回答させていただいて、三者協議会を開く、開かないという判断についてもさせていただいたらと思っていますので、ご相談をしながら進めていきたいと思っていますので、今後ともよろしく願いいたします。

ほかの園の状況でありますとか、今後の三者協議会の考え方につきましては以上です。

(市) 今、一定、第1期の民営化園の状況も含めてご説明をさせていただきました。

保護者様からのご提案も踏まえて、この三者協議会の平成28年度の取り扱いというところですが、何かご意見はございませんでしょうか。

(法 人) 二者協議という形で進めるに当たって、案内、それから会議録等については、園のほうでやっていきたいと思っています。

(市) 開催のご案内、それから会議録の取り扱いについて、法人様のほうからご説明がございました。このあたりも含めて何かご意見とかはございませんでしょうか。

(保護者) 特になし

(市) よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

そういったしましたら、4月以降の三者協議会につきましては、一旦休会とさせていただきますして、保護者の皆さまと法人様の二者でのご協議を基本とさせていただきますと思います。

ただ、先ほど参事からもご説明させていただきましたが、三者協議会自体は三者いずれかの申し出で開くことは可能ということになっておりますので、案件等に迷われたときにはご遠慮なくこちらのほうにご相談いただきたいですし、基本的にこちらのほうから発信をさせていただきます案件等がでてきたら、改めて三者協議会をお願いするというのもございますので、今後もご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、案件の3つ目です。「その他」についてということでございます。

法人様のほうからご説明があるということですので、お願いしてもよろしいでしょうか。

(法 人) まず、その前に、意向調査でいただいた意見については、しっかりとフィードバックして改善できるところは改善していきたいと思っています。ありがとうございました。

その他の件で、以前より言っていました第2グラウンドの鉄棒の移設についてということで、予算の見積もりを取っていますということと、移設場所をどこにするかと検討中ですということを書いていたのですが、申しわけありませんが急遽決まりまして、移設については、鉄棒と登り棒を一緒に移設したいと思ひまして、今、北側、第2グラウンドの奥のほうに鉄棒、登り棒というふうにあるのですが、それをそのままこちら、西側、パーゴラの隣、今、職員が停めている車のところに、このまま移動するという形を取らせていただきたいのです。これは、職員が第2グラウンドに通勤用に停めさせてもらっている駐車スペースの確保というか、一番奥の今の鉄棒のところに停めるようにして、もう少し子どもたちが第2グラウンドを使って遊べるように移設ということで考えた結果です。

日にちですが、大変急で申しわけないのですが、28日、29日の月曜日、火曜日に業者から実施できるという連絡があつて、本当に急で申しわけないのですが、ご了承のほうをお願いしたいのです。

(市) ただいま法人様からご説明がございましたが、この件について何かご意見等はございませんでしょうか。

(保護者) 第2グラウンドの件なのですが、鉄棒を動かす、動かさないという話を以前お聞きしたのが、理事長のかわりに局長が出席いただいたときの三者協議会で第2グラウンドの件が出まして、そのときに鉄棒を移設しようかと考えているという内容を法人のほうからお聞きしたのですが、それから大分たっているのです。その間に何も経過についてとか、そのときに図面を出しますということと、見積もりを上げている最中ですというような話をうかがっていましたし、何かあるときはお知らせをしていただきたいという要望もこちらから出しているのです。それが何もなく着工の日にちまで決まってしまったというところでは、今後、何かを決めるときは、ちょっとやはりどうなのかなというところ、今後は前もって、「今、こういう段階です、業者と話をしています。」というところも報告いただきたいなと思ひました。よろしくお願ひします。

日中に工事をされるのですか。朝の送迎のときは業者のトラックが入ったりとかいうことはあるのですか。

(法人) 一応、日中も含めて2日間だと聞いています。

(保護者) もう来週ということで、お知らせというのは。

(法人) そうなのです。すごく迷ったのですけれども、この三者協議会の直前に決まったということで、貼りだしをしようか、やはり三者協

議会まで待つべきかということで非常に悩んで、やはりこの場で先に報告をした上だと思ったのです。ですので、月曜日の朝早くに私も一緒に立って、保護者の方に説明をしながらとは考えているのです。

(市) 3月28日、29日に実施されたいということは、移設を全て完了させて、新年度のスタート時点では新たな形で運動場の活用が年度当初から実施できるようにという思いで駆け込みでこうなったのかなというところはあるのですが、ただ、今、保護者の皆さまからご指摘いただいたように、確かにこのお話は以前に、大分前にお話があって、見積徴取をしています、分かりにくいので、改めて図面でどこをどうしますということをお知らせしますというような話があったように私も記憶しています。この3月の三者協議会まで、もう来週の月曜日から工事ということなので、保護者の皆さまに大変な戸惑いと、ご不安を与えていることは事実かなと思いますので、この工事については新年度から運動場が子どもたちのためにしっかりと活用できるようにということで駆け込みされた法人様の思いもございますので、この件につきましては、一定、ご指摘をいただきながらですが、この案件で進めさせていただくことがベターかなと私自身は感じています。

その上で、今、ご指摘いただいた部分については、これまでの要望をいただいているところが、ほごにされているような部分もございますので、そこはしっかり、今後、二者協議の中、また改めてそれが履行されないようであれば三者協議会の中でしっかりと議論していく必要もあるかなと思いますので、そういう対応をお約束させていただくことで今回のこの案件についてはご理解を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(保護者) はい。

(市) 申しわけありません。

そうしましたら、そのほかに何かご意見はございませんでしょうか。

(保護者) 何時から何時まで工事するか伺いたいのですが。

(法 人) まず、朝7時に、この範囲内に入らないようにということで業者さんがポールを立てに来るということを聞いています。

工事は8時くらいからになるのかと思いますが、保護者の方が送迎で使うということは伝えていきますので、その間は無理ですというお話をしてもらっています。

- (保護者) 帰り、お迎えのときは、もう終わっているということですか。
- (法 人) そうですね。車を止められるような形で進むとしても、保護者の方が入れないというような状況で工事するということはありません。
- (市) そのほかに何かございませんでしょうか。
- (保護者) 3月末で保育士の先生が3人退職で、栄養士の先生も1人辞められるということなのではけれども、その後の後任の方は決まっていますでしょうか。
- (法 人) はい、決まっております。人数は少なくなるのですが、0歳児の入園児童が非常に少ないということと、いわゆる幼児のほうの集団で運営するための加配保育士が、今年度より1名少なくなるということで全体では少なくなります。補充はできている状態です。
- (保護者) 2歳のクラスでは子ども何人に対して先生は1人ですか。
- (法 人) 子ども6人に対して1人ですので、子ども12人ずつ入園が決まっていますので、2人ずつ担任がつきます。
- (保護者) 現1歳児、来年2歳児のクラスでお辞めになった方でも補充できていない方がおられるということをおっしゃられたのではないですか。主任の保育士の方が入れられる、そこも穴は埋められているということですね。
- (法 人) はい、そうです。主任はフリーという形で、次年度については動ける状態になります。
- (市) そのほかに何かございませんでしょうか。
- (保護者) 特になし
- (市) よろしいでしょうか。
- ありがとうございます。
- そうしましたら、工事の件につきましては、送迎時はもちろんですけれども、子どもたちの安全確保は十分に図っていただくようお願いさせていただきたいと思っております。
- ありがとうございました。
- これで本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。
- さいのもと保育園の三者協議会につきましては、平成26年10月から延べ17回にわたりましてご協力を賜りまして本当にありがとうございました。
- 今後は、保護者の皆さまと法人様の二者協議ということになりますけれども、先ほども申し上げましたとおり、協定期間中におきましては、三者での協議が必要というような内容がございましたら、

私ども市のほうも、いつでも日程調整をさせていただいて参加させていただき予定としておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

また、円滑な民営化のための引き継ぎということで、平成27年の1月から合同保育、それから4月から1年間にわたりまして引き継ぎ保育を実施させていただいておりました。保護者の皆さまのご理解とご協力、また、法人様のご尽力をいただきまして、この3月31日をもって無事終了させていただき見込みとなっております。

本当にご理解とご協力を賜りまして、この場をかりてお礼申し上げます。本当にありがとうございます。

引き継ぎ保育終了に当たりまして、皆さまとこういう形でお会いする機会というものが、一旦、区切りということで、千葉副主幹から一言、ご挨拶をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

(市) 今、課長のほうからもお話がありましたように、31日をもって引き継ぎ保育という形では一応終了いたします。

子どもたちが不安にならないように、安心して過ごせるようにと職員の方々が公立のときと同じように変わらない形で接していただいて、進めていただいたこともあって、割とスムーズにスタートができたかと思っています。

また、民営化担当の保護者の方を含め、保護者の方のご理解とご協力があったとのことだと思っています。ありがとうございます。

日々の保育の中や大きな行事についても、気づきや感じなどがことなど、園長を初め職員の方と話をしながら進めてまいりました。その中で自分の気づきもすごくたくさんありました。

アンケートの中にもありましたように、全体的に満足されているという結果が出ていましたので、それは良かったと思います。ただ、少し回答率が少なかったこととか、三者協議会の人数が少し少ないというところがずっと変わらずに1年間来たということには、少し残念な思いもありますが、来年からの二者協議がもっともっと活性化されることを願っています。

1年間、至らないところもありましたが本当にありがとうございました。

私は次の職場も決まりまして、新しい職場のほうに行って頑張っていきたいと思っておりますので、ありがとうございました。

(市) それでは、法人様のほうからも一言、ご挨拶をお願いしたいと思います。

(法 人) 早朝からありがとうございました。

今日をもちまして三者協議会は二者協議会に移るということでございますけれども、民営化に当たりまして、千葉先生を筆頭に公立の保育所で務めてこられた保育士の先生方に色々ご指導いただきまして感謝いたしております。本当にありがとうございました。

また、市の当局の皆さま方にもこの1年間色々ご指導いただいたことに改めて感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

今後は二者ということでございますけれども、案件によっては市のご指導も引き続きいただきながら話し合いを進めていきたいと思っております。

今日、説明をいただきましたアンケートの調査結果なのですが、50%ないし60%くらい、満足という回答をいただいたという結果だと思うのですが、私自身はこのアンケート結果について全く満足しておりません。悲しいくらいの状況だと思っております。100%とは言いませんけれども、どのような状況でも100%ということはなかなか難しいことだと思うのですが、8割、9割、あるいは90%以上満足という回答を得ることによってやってきたことが正しかったのだと思えることを目指して、さらに進めていきたいなというふうに思っております。

特に第2グラウンドの工事の件については、1年間を通して三者協議会で色々なことを話し合いで決めていこうということをしてきたにもかかわらず、最後の最後でこのようなことになってしまったということについては、本当に自分自身が情けないという気持ちでおります。

アンケートの中にブランコをどうするのだという話があったのですが、ずっと使っていないですね。使わなくなった経過は、私は詳細に承知しておりませんが、もったいないし、あれをどうするのだということについても皆さん方とよく話し合っただけで対応を考えていきたいなと思っております。

アンケート結果について一番悲しいことは、やはり回答率が低かったと、回答されていない方についてどう考えるかということですが、私はさいのもと保育園に対して関心がないのかなと、もっと保育園を良くしていきたいという保護者の参加を得て良い保育

園になっていくのだと私は思っておりますので、無回答に対しては園に責任があると、むしろそういうふうに捉えていくべきではないかというように思っております。

園長が申しあげましたように、このアンケート結果について園全体、職員全体、法人全体で分析をして、今後どう改善していくかということをしっかり考えていきたいなと思っております。

今後も引き続き二者協議を中心にして進めていきたいと思っておりますので、千葉先生、市当局の方に重ねてお礼を申しあげまして法人からの挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

(市) ありがとうございました。

それでは、これで本日の三者協議会を閉会とさせていただきます。本日はご協力をいただきましてありがとうございました。

—了—